

平成22年度 事業計画

1. 墓所の貸付について

平成22年度の墓所貸付は、規格墓所47区画、自由墓所7区画、返還墓所6区画合計60区画の貸付を計画致しました。貸付数は、年々減少し厳しい環境の中、計画達成可能な計画と致しました。

2. 霊域内参道の舗装工事について

自由3区沿(439㎡)、規格4区(33㎡)、規格5区(65㎡)合計537㎡の参道舗装の計画を致しました。

3. 永代管理追悼法要について

平成22年9月20日に、平成21年9月21日から平成22年9月20日までの期間の新規加入者を含めた永代管理者全員に対する特別永代管理追悼法要を勤修致します。

4. 旭川平和観音建立45周年について

昭和40年9月5日、旭川平和観音像が建立されて45周年を迎え、記念法要を勤修致します。

5. (財)観音霊苑使用規程及び特別永代管理規程の改訂並びに管理料長期前納制度について

現行の(財)観音霊苑使用規程は平成8年4月に、又特別永代管理規程は平成7年に一部改訂されたものであり、現在の墓地事情に適合した内容に検討いたしたいと存じます。

又、管理料のまとめ払いの要望に対し、長期前納制度を検討いたしたいと存じます。

6. 新公益法人移行に伴う「定款」(停止条件付)案について

新公益法人移行に伴い「寄付行為」が「定款」に変更になりますので、「定款」案を上程いたします。尚、移行の申請については22年度を予定しています。

7. 環境整備について

新規貸付地周辺の環境整備を促進すると共に、既存霊域においても改修工事等を行ない、霊域全体の環境を整備致します。

- (1) 路盤改修(事務所裏口)
- (2) 壁面改修(音楽堂)
- (3) ペンキ塗り(公園遊具・フェンス・四阿屋根等)
- (4) 剪定(公園・霊域内の松等)
- (5) フェンス付け直し(規格2区法面)
- (6) 排水処理(規格2区花壇前)
- (7) 花壇造作(霊域内6箇所)
- (8) 階段造替(9次6箇所)